

第2章 小国町の子育て支援の現状と課題

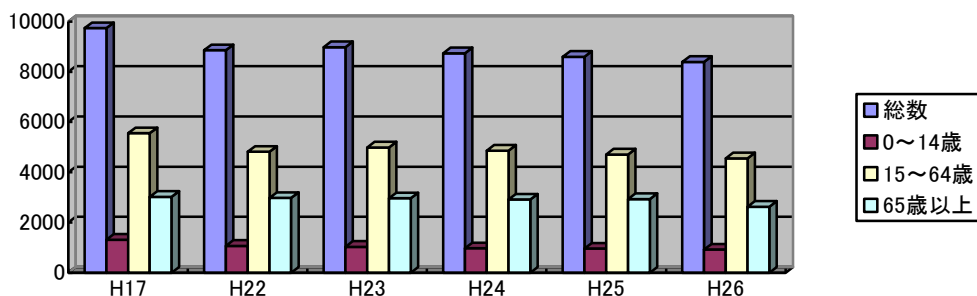
第1節 子どもたちを取り巻く環境の変化

1 人口等の推移と動向

次世代育成支援対策推進行動計画期間における人口の推移を見ると、平成17年の人口9,742人に対し平成26年は8,398人と1,344人減少しています。世代別の人口では、15歳未満の総人口に占める割合は、平成17年度の13.3%に対し平成26年度は11.0%と2.3%減少し、人数も1,313人から921人と392人減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所が発表している将来推計において、総人口では平成27年の8,591人から10年後の平成37年には7,364人と1,227人の減少、年少人口では、923人から693人と227人減少すると予測されています。

【人口及び年齢3区分別人口の推移】



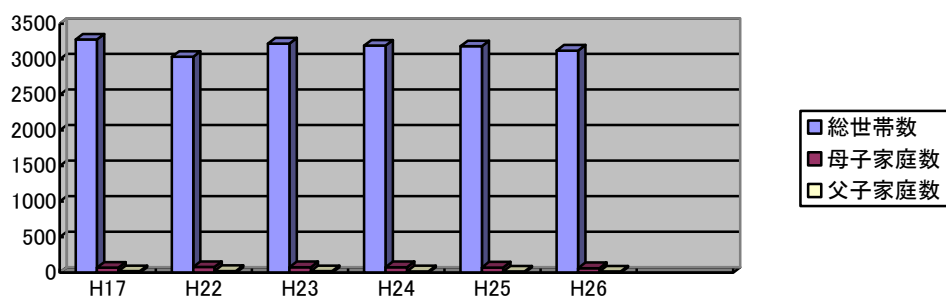
(単位：人、%)

区分	H17	H22		H23		H24		H25		H26	
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	9,742	8,862	△9.0	8,981	1.3	8,743	△2.7	8,597	△1.7	8,398	△2.3
0歳～14歳(a)	1,313	1,070	△18.5	1,029	△3.8	971	△5.6	961	△1.0	921	△4.2

15歳～ 64歳	5,556	4,816	△13.3	4,985	3.5	4,858	△2.5	4,704	△3.2	4,553	△3.2
65歳以上 (b)	3,024	2,976	△1.6	2,967	△0.3	2,914	△1.8	2,932	△0.7	2,924	△0.3
年少人口比率 (a) / 総数	13.3	12.1	△1.2	11.5	△0.6	11.1	△0.4	11.2	0.1	11.0	△0.2
高齢化率 (b) / 総数	30.6	33.6	3.0	33.0	△0.6	33.3	0.3	34.1	0.8	34.7	0.6

【資料；H17、H22 国勢調査、H23～住民基本台帳】

【世帯数の推移】



(単位；世帯)

区 分		H17	H22	H23	H24	H25	H26
総 数	世帯数	3,277	3,036	3,222	3,191	3,183	3,122
	総人口	9,742	8,862	8,981	8,743	8,597	8,398
1世帯あたり人員数		2.97	2.92	2.79	2.74	2.70	2.69
母子家庭数 (うち若年※1)		74(16)	83(23)	80(23)	81(25)	76(28)	67(20)
父子家庭数 (うち若年)		24(2)	26(1)	25(1)	22(1)	20(1)	21(2)
合 計		98(18)	109(24)	105(24)	103(25)	96(29)	88(22)

【資料；H17,H22 国勢調査、H23～住民基本台帳、健康福祉課】

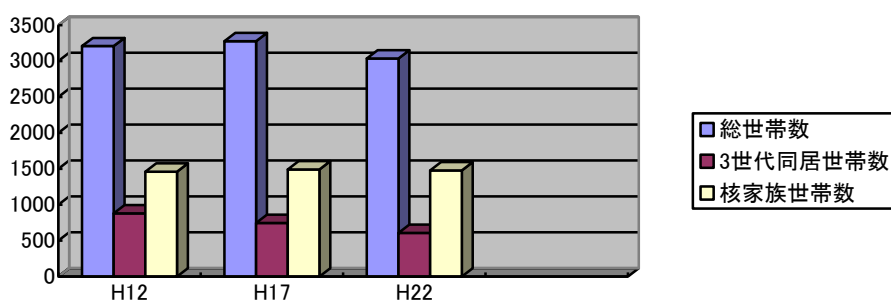
※1 若年；子どもの年齢には関係なく、親が35歳以下の母子(父子)家庭をいいます。

世帯数は、平成17年の3,277世帯に対し平成26年では3,122世帯と155世帯の減少となっていますが、1世帯あたりの人数は、平成17年は2.97

人であったのが平成 26 年には 2.69 人と 0.28 人の微減となっています。

ひとり親家庭数は 100 世帯前後で推移していますが、若年のひとり親家庭は増加傾向にあります。また、平成 26 年度において、母子のみ、父子のみの単独ひとり親世帯は、それぞれ 40 世帯、8 世帯となっています。

【三世代同居世帯数、核家族世帯数の推移】



(単位；世帯、%)

区 分	H12	H17	H22
総世帯数	3, 209	3, 277	3, 036
三世代同居世帯数	878	746	607
三世代同居率	27.9	22.8	20.0
核家族世帯数	1,460	1,490	1,477
核家族世帯率	46.4	45.6	48.6

【資料；国勢調査】

三世代同居率は 10 年間で 7.9%減少し、核家族世帯率は 2.2%増加しており、核家族化が進行していることが分かります。

【出生数の推移】

(単位；人)

	H20	H21	H22	H23	H24
小 国 町	64	62	55	55	61
置賜管内	1,755	1,657	1,693	1,672	1,604
山 形 県	9,164	8,715	8,651	8,555	8,212

【資料；保健福祉統計年報】

【出生率（※2）の推移】

(単位：‰)

	H20	H21	H22	H23	H24
小国町	6.9	6.8	6.2	6.3	7.2
置賜管内	7.6	7.2	7.5	7.4	7.2
山形県	7.8	7.4	7.4	7.4	7.2
全国	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2

【資料；保健福祉統計年報】

※2 出生率；年間出生数／10月1日現在の人口×1,000

【合計特殊出生率（※3）の推移】

(単位：‰)

	H20	H21	H22	H23	H24
小国町	2.13	2.08	1.60	1.67	2.24
置賜管内	1.56	1.52	1.58	1.55	1.54
山形県	1.44	1.39	1.48	1.46	1.44
全国	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41

【資料；保健福祉統計年報】

※3 合計特殊出生率；{母の年齢別出生数／年齢別女子人口}15～49歳までの合計

出生数は、平成8年に100人を割って以降減少を続けており、平成24年には61人となっています。出生率（※2）は、平成24年は7.2%で山形県平均と同じですが、全国平均の8.2%を1.0%下回っています。また、平成25年の出生数は、49人となっています。

2 保育施設の状況

(1) 保育施設

① 保育所

本町における保育施設は、公立のおぐに保育園と民間立の白百合保育園、すみれ保育園の3園が設置されています。民間立保育所においては、保護者の子育てと就労の両立を支援するための延長保育や、保護者の突発的な事情により家庭保育が困難な場合に利用できる一時保育（おぐに保育園含む）を実施しています。最近、各保育所において0歳～2歳児の入所が増加する傾向にあります。特に、年度途中における産後休暇や育児休業の終了に伴い復職するための入所が多く、低年齢児の保育ニーズが高くなっ

ています。

②へき地保育所

町内には、平成 15 年まで 4 カ所のへき地保育所が設置されていましたが、入所児童の減少に伴い、平成 16 年に小玉川保育園を休止、平成 20 年に廃止しています。同年において、同じ理由で白沼保育園を休止しました。

現在、あさひ保育園（定員 40 名）と叶水保育園（定員 30 名）の 2 園を開園していますが、各園とも少子化をはじめ、学校の統廃合や家庭の就労事情等で町中心部の保育園に入所する園児が増加したことにより、入所児童が定員を大きく下回っています。そのために、おぐに保育園との交流保育等を実施して、集団行動を身につけさせるための対応を図っています。

【保育施設別入所者数の推移】

（単位；人）

年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26
就学前児童		388	377	363	363	358	345
保 育 所	おぐに保育園	78	60	58	56	53	53
	白百合保育園	80	78	71	74	75	82
	すみれ保育園	90	111	120	120	120	120
	おきにわ保育園	18	14	12	12	—	—
	合 計	266	263	261	262	248	255
へ き 地 保 育 所	あさひ保育園	7	7	7	4	6	5
	叶水保育園	5	6	3	5	6	5
	合 計	12	13	10	9	12	10

※ おぐに保育園の定員は H22 から 60 人に減員、すみれ保育園の定員は 120 名に増員

※ おきにわ保育園は H24 で閉園

（2）子育て支援センター

子育て支援センターでは、保護者の子育てに関する不安や悩み、心配事などに対する相談指導にあたっており、平成 25 年度の年間相談件数は 171 件で、平成 17 年度と比べ 41 件の増となっています。また、保育園入園前の乳児と保護者を対象に親子の交流を通じた仲間づくりや情報交換の場として「あそびの広場」や「なかよし広場」を開催しており、年間延べ利用者数は 3,000 人以上となっています。

平成 22 年度からは、子育て支援センター事業に対する協力者の募集を行い、子育てサポーターとして各種広場やイベントに協力いただいています。平成 25 年度の会員数は 9 人で、平成 22 年度と比べ 3 名増加しています。当該支援センターでは、子育てサポーターのスキルアップに向け、専門講師による子育てサポーター研修会を開催するなど、人材の育成に努めています。

【支援センター事業の利用状況】

(延べ人数)

	H21	H22	H23	H24	H25
あそびの広場	1,670	1,665	2,137	1,680	1,806
なかよし広場	848	1,241	1,311	1,229	1,420
こども愛ランド	357	33	333	137	175
タッチケア	83	84	46	61	70
ブックスタート	64	58	55	67	89
おぐにのこどもの日まつり	33	32	57	66	115
乳児訪問	16	44	29	38	35
子育て相談	196	235	155	157	171
ゆきんこ広場	—	140	158	47	57
土曜解放日	—	—	—	17	17
赤ちゃん広場	—	—	—	74	262
パパとジイジイと遊ぼう	—	32	29	—	—
子育てサロン	52	31	—	—	—

- ❖あそびの広場・・・子どもとの関わり遊びや体操、おやつ作りなど親子で楽しい時間を過ごします。月 1 回の子育て講座やおしゃべりカフェを実施します。
- ❖なかよし広場・・・子育ての仲間作りや子ども同士の出会いの場を提供し、子育てに関する情報交換を行います。
- ❖こども愛ランド・・・自然に親しむ事業や郷土料理を作るなど親子のふれあいを広げる活動を行います。
- ❖タ ッ チ ケ ア・・・生後 2 ヶ月から歩く前の赤ちゃんを対象に、親子の心と体のふれあいを深める教室を開催します。
- ❖ブックスタート・・・4 ヶ月検診時に一人ひとりの赤ちゃんに読み聞かせを行い、本をプレゼントします。
- ❖おぐにのこどもの日まつり・・・年 1 回、普段体験できないようなイベントやブース活動を行い、親子のふれあいを深めてもらいます。
- ❖乳 児 訪 問・・・生後 7 ヶ月から 8 ヶ月の赤ちゃんのいる家庭を訪問し、育児相

談や支援センター事業の紹介をします。

- ❁ ゆきんこ広場・・・冬期間の遊びの場を提供します。
- ❁ 土曜解放日・・・年4回土曜日の午前中を解放し、なかよし広場を開催します。
- ❁ 赤ちゃん広場・・・ねんねやハイハイまでの赤ちゃんだけを対象として、親子のふれあいの場を提供します。



(3) 中央児童室

小学校3年生までを対象とした学童保育は、おぐに保育園内に定員40名の中央児童室を設置して実施してきましたが、保育園利用者と同様の事情により放課後の保育を希望する家庭が増加傾向にあります。

入所児童数は、平成21年度まで概ね30人から40人の範囲で推移してきましたが、平成22年度に60人と急増したことから、小国小学校内に定員30人の分室を整備し、希望者の受け入れを行ってきました。

平成26年度には、新しく開校した小国小学校内に定員70名の新中央児童室を整備し、学童の受け入れを行っています。

【入所児童数の推移 各年4月1日現在】

(単位：人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
中央児童室	42	60	53	54	64	50

※ H22 から分室（定員 30 名）を整備

※ H26 から新小国小学校内に定員 70 名の新中央児童室を整備



第2節 子育て支援の現状と課題

1 国が示している課題と取り組み

《 現 状 》

- ① 急速な少子化の進行
(平成24年 合計特殊出生率 1.41)
- ② 結婚・出産・子育ての希望が叶わない現状
- ③ 子ども・子育て支援が質・量ともに不足
- ④ 子育ての孤立感と負担感の増加
- ⑤ 深刻な待機児童問題
- ⑥ M字カーブ(30歳代で低い女性の労働力)
- ⑦ 質の高い幼児期の学校教育の振興の重要性
- ⑧ 子育て支援制度・財源の縦割り
- ⑨ 地域の実情に応じた提供体制が不十分

《 課 題 》

質の高い幼児期の学校教育・
保育の総合的な提供

保育の量の拡大・確保・教育・
保育の質的改善

- ①待機児童の解消
- ②地域保育を支援
- ③教育・保育の質的改善

地域の子ども・子育て支援の
充実

《 施策の評価 》

- ① 達成度が相対的に高く評価されている項目
 - 1) 子どもの健康と安全を守り、安心して医療にかかれるような社会(35.8%)
 - 2) 子どもを社会全体で支えるとともに、教育機会の確保ができる社会(26.5%)
 - 3) 働き方の見直しが可能な社会(23.9%)
- ② 達成度が相対的に低く評価されている項目
 - 1) 意欲を持って就業と自立に向かえるようにできる社会(51.5%)
 - 2) 誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるような社会(51.3%)
 - 3) 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現が可能な社会(48.0%)

(内閣府；子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査より)

2 本町における子育て支援の施策の状況と課題

(1) 施策の状況

①子育て支援事業

平成 14 年度に設置した「小国町子育て支援センター」では、子育て家庭への支援、地域をあげて子育てを支援する基盤づくりを進めるための取り組みを行ってきました。専任保育士を配置し、子育ての仲間づくりや育児不安に対する相談等各種事業を実施しています。ニーズ調査の結果では、子育て支援センターを利用していないという回答が約 8 割という結果でしたが、これは、保育園に入園している保護者を含めた数値であり、実際に利用している方からは大変好評をいただいています。

また、平成 17 年度には、子育ての相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター」事業を開始し、保育施設等で対応できない、朝夕の送迎や夜間の預かりなどの保育ニーズに対応しています。平成 25 年度の登録会員は、利用会員が 40 名、協力会員が 11 名、相互会員が 3 名と発足当初より増加しています。また、利用件数も、平成 25 年度が 125 件と平成 17 年度より 119 件増えており、スポーツ少年団や習い事の送迎で利用するケースが多くなっています。ただし、利用会員が増加している半面、新規の協力会員の登録は減少しているため、会員への負担が大きくなっています。

②学童保育事業

放課後や土曜日、夏休み等の長期休校日に、子どもが安全に学習や遊び、スポーツができる場所として「中央児童室」を設置し、小学校 3 年生までの児童の保育にあたっています。最近の入所児童は 50 人から 60 人で推移していますが、夏休み期間だけの入所申し込みもあり、児童厚生員等の確保に苦慮しています。また、保護者からは預かり時間の延長や高学年の児童の受け入れ等の要望が出されています。

また、教育委員会では、子どもたちが安心して楽しむことができる放課後を提供する「放課後子ども教室」を開設し、学校や地域のボランティアの方々の協力を得て多彩な事業を展開しています。

③気になる子どもへの支援

発達障害などの気になる子どもの早期発見に努めるため、教育委員会と連携してスクールカウンセラーが保育園を訪問する巡回指導を実施しています。保育士は、スクールカウンセラーからの保育指導や各種機関が

実施する研修会等に参加してスキルアップを図りながら、保育士相互の協力連携のもと、気になる子ども一人ひとりの気質や行動に応じた保育を行うとともに、保護者からの相談を受けて専門機関に繋ぐなどの支援も行っています。

また、教育委員会では、特別支援学級を設置して特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な指導を行う体制を整備するとともに、発達障害や、学習及び学校生活に支障をきたしている児童生徒に対して学習支援員を増員して配置し対応しています。さらに、個別の教育支援計画を作成し、個人に応じた指導を実施するとともに、家庭や各種機関と連携しながら、継続した就学指導や自立に向けた進路指導等を行っています。また、発達障害に対する理解を深めてもらうために、就学児健診時に保護者を対象にスクールカウンセラーによる講演会を実施しています。

(2) 子育てに係る課題

①子育て家庭への対応

核家族化の進行や地域の繋がり希薄化により、祖父母や地域住民等から子育てに対する支援や協力を得ることが困難な状況が増え、子育てに関する悩みや不安を持つ保護者が増えているため、気軽に相談できる体制や環境を整備することが必要になっています。

また、企業等を取り巻く環境が依然として厳しい中、共働き家庭や長時間労働、非正規雇用の増加など、仕事と子育てを両立させることが困難な状況が続いているため、ワークライフバランスの実現に向けた支援の充実が必要になっています。

②保育事業の展開

1) 定数のあり方

町内にある保育所3園の定員は、合計で260名となっています。現在保育園には就学前児童の約8割が入所している状況にあり、各保育園では定員を超えて受け入れを行っています。

また、へき地保育所は、少子化の進行や保護者の就労事情等により町中心部の保育園に入所する児童が増加していることから、入所児童が定員を大きく下回っており、おぐに保育園との交流保育を実施して、集団生活を体験させる機会を増やしています。しかし、両保育園とも今後さらに入所児童数の減少が推測されることから、両へき地保育所の運営に

ついて検討する必要があります。

2) 保育機能

公立保育所では、民間立保育所との役割分担を行いながら保育所運営にあたっています。今後保育サービスが多様化する中において、公立、民間立相互の連携の下、役割分担を行いながら保育機能を強化していくことが重要となっています。

また、現在のおぐに保育園は、昭和 54 年に建設された施設であり、35 年を経過していることから、施設の老朽化が著しい状況にあるため、現在の定員規模を基準とした施設整備が喫緊の課題となっています。合わせて、平成 26 年度からおぐに保育園内に子育て支援センターを常設しており、おぐに保育園の施設整備と併せて当該支援センターの整備の方向付けが必要になっています。

ア) 延長保育の時間延長

民間立の 2 園では 1 時間の延長保育を実施しており、年間の延べ利用者数は、300 人～400 人で推移しています。預かり時間の延長については、保護者の労働環境の変化に合わせたニーズを踏まえ、対応していくことが求められています。

イ) 気になる子どもへの対応

一人ひとりの子どもの発達に応じた保育の大切さが重要視されてきているため、発達、行動、情緒面、医療面において「気になる子ども」の「一人ひとりの保育ニーズ」を基本に、発達段階を踏まえたアプローチを考えて対応する必要があります。

ウ) 病児・病後児の保育のあり方

ニーズ調査において、「子どもの病気やけがで保育事業を利用できなかったことがある」と回答した方は約 70%であり、「病児・病後児の保育施設の利用」を希望する割合がほぼ半数を占めていることから、実態に即した、安心して子どもを預けることができる体制づくりが求められています。

3) 保育体制

町内の各保育所では、保育士の人材不足が深刻な状況にあります。特に、途中入所の乳幼児を受け入れるための体制の確保が課題となっ

ています。保育士が不足している要因としては、「責任の重さ・事故への不安」「賃金が希望に合わない」「自身の健康・体力への不安」「休暇の少なさ」などが考えられます。

保育士の安定的な確保を図り、子どもたちの健やかな成長と、質の高い保育の提供のため、保育士の処遇改善をはじめとする人材の確保対策に取り組む必要があります。

